

「遊休農地を担い手農家等に農地集積」

京都府 八幡市農業委員会

1 農業委員会の体制と市町村行政との連携状況

- | | |
|----------------|-----|
| ○ 農業委員： | 14人 |
| ○ 農地利用最適化推進委員： | 8人 |
| ○ 事務局職員： | 4人 |
| ○ 市町村行政との連携状況： | |



2 地区の特徴、状況、課題

- 八幡市は、大阪府と京都市の都市部に挟まれた地域
- 都市近郊・消費地という立地条件を生かした農業経営が展開されている。
- 圃場整備された農地は担い手農家等に集積されているが、未整備農地は集積されず、遊休農地化となりつつある。

3 委員による継続した話し合いの取組内容

- 令和元年度から市内を3つのエリアに分けて地区連絡会議を発足。
- 令和2年7月の新体制より農業委員会総会後に各地区に分かれ、委員中心に遊休農地の解消及び担い手農家等への農地集積に向けた意見交換。

4 成果（京力農場プランの目標実現に向けた取組内容）

- 委員が遊休農地の地権者等に訪問したことにより、農地利用意向調査後に遊休農地の数が減少。
- 今後は、地元農家実行組合や担い手農家等と地区連絡会議を行い、地域の実情に合わせた農業振興を推進していきたい。

※事例候補（地区連絡会議の単位が望ましい）の選定や作成にあたっては、農業会議の現地推進役と相談してください